



発行 新潟県

第 97 号

令和5年12月19日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1283 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の指定（福祉保健総務課）
- 1284 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定医療機関の廃止届（福祉保健総務課）
- 1285 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の指定（福祉保健総務課）
- 1286 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の変更届（福祉保健総務課）
- 1287 生活保護法及び中国残留邦人等支援法に基づく指定施術者等の廃止届（福祉保健総務課）
- 1288 新潟県立万代島美術館観覧料の徴収事務の委託（文化課）
- 1289 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1290 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1291 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1292 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1293 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1294 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1295 共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出（水産課）
- 1296 保安林の指定予定（治山課）
- 1297 保安林の指定予定（治山課）
- 1298 保安林の指定（治山課）
- 1299 公共測量の実施通知（監理課）
- 1300 公共測量の実施通知（監理課）
- 1301 公共測量の実施通知（監理課）
- 1302 道路の区域変更（道路管理課）
- 1303 道路の区域変更（道路管理課）
- 1304 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

選挙管理委員会告示

112 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1283号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

令和5年12月19日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
-----	-------	-----------

すとく・おれんじクリニック	長岡市坂之上町二丁目3番地20	令和5年11月1日
石原歯科医院	長岡市滝の下町8-49	令和5年10月1日
いなだ薬局	上越市稲田3丁目123-2	令和5年12月1日
笹菊あさひ薬局	加茂市旭町6-14	令和5年10月10日
村岡整形外科クリニック	十日町市高田町3丁目西108-1	令和5年11月1日
中条歯科クリニック	十日町市中条甲826-9	令和5年11月1日
十日町高田薬局	十日町市高田町3丁目西107	令和5年11月1日
すがいやつきょく上海府店	村上市吉浦2998-19	令和5年10月10日
ウエルシア薬局佐渡佐和田店	佐渡市泉1310	令和5年9月21日
うおぬま矯正歯科クリニック	南魚沼市浦佐918-1	令和5年11月1日

◎新潟県告示第1284号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
石原歯科医院	長岡市滝の下町1-8	令和5年9月30日
幸町調剤薬局	加茂市幸町1丁目12番11号	令和5年10月9日
すがいやつきょく上海府店	村上市早川字滝下207番地	令和5年10月9日
共創未来 坂町健康薬局	村上市下鍛冶屋575-9	令和5年10月4日
つばめ南薬局	燕市南6丁目11番15号	令和5年10月15日
さんか歯科医院	上越市栄町1-3	令和5年9月30日

◎新潟県告示第1285号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、指定施術者等を次のとおり指定した。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

氏名	住所 (開設者の場合は施術所等の名称及び所在地)	指定年月日
星 丈太	星整骨院 魚沼市小出島1021-1	令和5年10月13日

◎新潟県告示第1286号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定施術者等から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

氏名		住所 (開設者の場合は施術所等の名称及び所在地)	変更年月日
新	瀧澤 彩美	長岡市宝5丁目8-12	令和5年4月26日
旧	風間 彩美		

◎新潟県告示第1287号

生活保護法施行規則（昭和25年厚生省令第21号）第14条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法施行規則第14条第1項の規定により、指定施術者等から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

氏名	住所 (開設者の場合は施術所等の名称及び所在地)	廃止年月日
桑原 達也	在宅訪問マッサージこはる 長岡市曲新町695-8 グリーンコート202	令和5年4月4日

◎新潟県告示第1288号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり新潟県立万代島美術館の観覧料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

1 委託した事務

「JUNKO KOSHINO コシノジュンコ 原点から現点」前売観覧券の観覧料の徴収に関する事務

2 前売観覧券販売期間

令和5年12月22日から令和6年2月21日まで

3 前売観覧券の販売場所及び委託を受けた者

販売場所	委託を受けた者
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 新潟県職員生活協同組合	新潟市中央区新光町4番地1 新潟県職員生活協同組合 理事長 大田 正信
新潟市中央区東万代町9番24号 株式会社文信堂書店万代店	新潟市中央区東万代町9番24号 株式会社文信堂書店
新潟市西区坂井砂山3丁目6-55	代表取締役 廣木 正廣

株式会社文信堂書店新大前店	
新潟市中央区八千代2丁目1番2号 万代シテイビルボードプレイス	新潟市中央区万代1丁目6番1号 新潟交通株式会社 代表取締役 星野 佳人
新潟市中央区寄居町915番地 ナガイ画材	新潟市中央区寄居町915番地 有限会社ナガイ画材 代表取締役 永井 辰典
新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生協同組合購買部	新潟市西区五十嵐二の町8050 新潟大学生協同組合 専務理事 高橋 伸嘉
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 情報工房DOC朱鷺メッセ店	新潟市中央区和合町2丁目4番18号 株式会社第一印刷所 代表取締役 遠山 亮
新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 エブリーワン	新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル2階 株式会社ワイエムビー 代表取締役 志水 謙一
新潟市中央区西堀通6番町878番地1 西堀7番館ビル3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新潟市中央区西堀通6番町878番地1 西堀7番館ビル3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター 理事長 鈴木 浩行
新潟市中央区八千代2丁目1番1号 シネ・ウインド	新潟市中央区八千代2丁目1番1号 有限会社新潟市民映画館 代表取締役 齋藤 正行
新潟市秋葉区蒲ヶ沢109番地1 新潟市新津美術館	新潟市中央区紫竹山2丁目5番40号 株式会社NK S コーポレーション新潟支店 支店長 中野 幸広
新潟市中央区万代3丁目1番1号 メディアシップ1階 インフォメーションセンター えん	新潟市中央区万代3丁目1番1号 株式会社新潟日報社 代表取締役 佐藤 明
新潟市中央区西大畑町5191-9 新潟市美術館	新潟市東区紫竹5丁目10番60号 旭ビル管理株式会社 代表取締役 秋山 啓治
新潟市中央町4丁目10番10号 新潟商工会議所3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	新潟市中央町4丁目10番10号 新潟商工会議所3階 公益財団法人新潟市勤労者福祉サービスセンター 代表理事 廣岡 信行
長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター (会員のみ利用可)	長岡市今朝白1丁目10番12号 公益財団法人長岡市勤労者福祉サービスセンター 理事長 高橋 譲
十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター	十日町市本町六の1丁目71番地26 一般財団法人十日町地域地場産業振興センター 理事長 関口 芳史
柏崎市東本町2丁目5番22号 わたじん書店	柏崎市東本町2丁目5番22号 株式会社わたじん 代表取締役社長 渡辺 孝丸
新潟市中央区新光町1番地11 株式会社テレビ新潟放送網事業部	新潟市中央区新光町1番地11 株式会社テレビ新潟放送網 代表取締役社長 正力 源一郎

アソビュー株式会社のウェブサイト	東京都品川区大崎1丁目11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー8F アソビュー株式会社 代表取締役CEO 山野 智久
------------------	---

4 委託期間

令和5年12月22日から令和6年3月20日まで

◎新潟県告示第1289号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

粟島浦漁業協同組合の区域

2 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

3 届出年月日

令和5年11月24日

◎新潟県告示第1290号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

寺泊漁業協同組合の区域

2 区分

法第104条第2号に掲げる漁業

3 届出年月日

令和5年11月24日

◎新潟県告示第1291号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

1 区域

新潟漁業協同組合の地区のうち旧出雲崎漁業協同組合の区域

2 区分

主としてさし網を使用して営む漁業及び小型定置漁業以外の漁業

3 届出年月日

令和5年11月24日

◎新潟県告示第1292号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
新潟漁業協同組合の地区のうち旧出雲崎漁業協同組合の区域
 - 2 区分
主としてさし網を使用して営む漁業及び小型定置漁業
 - 3 届出年月日
令和5年11月24日
-

◎新潟県告示第1293号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
内浦漁業協同組合の区域
 - 2 区分
主としてさし網を使用して営む漁業及びいか釣り漁業
 - 3 届出年月日
令和5年11月24日
-

◎新潟県告示第1294号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
内浦漁業協同組合の区域
 - 2 区分
大型定置漁業
 - 3 届出年月日
令和5年11月24日
-

◎新潟県告示第1295号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する第105条の2第3項の規定による次の特定第2号漁業者の共済契約締結の申込み又は規約設定についての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 区域
内海府漁業協同組合の区域
 - 2 区分
法第104条第2号に掲げる漁業
 - 3 届出年月日
令和5年11月24日
-

◎新潟県告示第1296号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県南魚沼市山谷字山入555の2、557の1、579、580の1、581、581の1、582の2、583、1275の1、1276の1、1276の3、1277の1、1278の1、1279の1、1280、1281の1、1281の3、1282の1、1282の子、1285、1286の1、1286の2、1287、1348の1、1349の1、1350の1、1351から1353まで、1364の2、1368の2、字セキ山1290の1、1291、1292の1、1293から1301まで、1303の1、1304から1308まで、1310の1、1311の1、1311の2、1312の1、1312の2、1313の1、1313の2、1314の1、1314の2、1315の1、1315の2、1316から1324まで、1325の1、1325の2

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び南魚沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1297号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

1 保安林予定森林の所在場所

新潟県上越市安塚区和田字小越1760から1763まで、1764の1、1764の2、1766から1768まで、1768の子、1769から1772まで、1773の1、1773の2、1774から1776まで、1777の1、1777の子、1778から1791まで、1793から1795まで、1798、1798の子、1799から1806まで、1806の子、1807、1808、1810、1811、1821、1878、1881、1882、1884、1884の子、1884の丑、1885、1886、1886の子、1886の丑、1887から1892まで、1892の1、1893、1894、1894の子、1909、字鳴子2937から2939まで、2939の子、2940から2942まで、2943の2、2944から2952まで、2952の1、2952の2、2953の1、2953の2、2954

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県農林水産部治山課及び上越市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1298号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

令和5年12月19日

新潟県佐渡地域振興局長

1 保安林の所在場所

新潟県佐渡市宿根木192の1、225の1から225の3まで、227の1、227の2、228の1、228の3、244の4、246、271の1、272の1、272の2、273の1、273の2、478から481まで、481の1、481の2、482、483、484

の1、484の2、485、486の1、487の1、487の2、488、489の1、489の2、490から492まで、493の1から493の5まで、494から496まで、497の1から497の3まで、499、499の1、500、501の1から501の3まで、502、503、503の1、505、520、525の1、525の2、527の1、527の2、527の4から527の6まで、528の1、528の2、528の4、535の1、542の1、543の1、543の2、915、916の1、918、920の1、920の2、923の1から923の3まで、925、926の1、928の1、928の5、929の1、930の1、931、933、934の1、934の2、935、938の1、939の1、940の1、1053

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部及び佐渡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第1299号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(農林水産省所管国有農地用地測量(その4))
- 2 作業期間 令和5年10月27日から令和6年1月15日まで
- 3 作業地域 新潟市秋葉区田家二丁目 地内

◎新潟県告示第1300号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下早通土地区画整理組合理事長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(4級基準点測量)
(街区出来形確認測量)
(画地出来形確認測量)
- 2 作業期間 令和5年12月11日から令和6年2月29日まで
- 3 作業地域 新潟市江南区下早通地内

◎新潟県告示第1301号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和5年12月4日から令和6年2月10日まで
- 3 作業地域 新潟市西蒲区間瀬

◎新潟県告示第1302号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 白根安田線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
五泉市論瀬字吉和田6492番3から	新	18.0～36.0メートル	59.0メートル
同市論瀬字吉和田6483番3まで	旧	18.0～36.0メートル	59.0メートル

備考 路線の重用

全区間県道新潟五泉間瀬線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新潟五泉間瀬線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
五泉市論瀬字吉和田6483番3から	新	18.0～36.0メートル	59.0メートル
同市論瀬字吉和田6492番3まで	旧	18.0～36.0メートル	59.0メートル

備考 路線の重用

全区間県道白根安田線と重用

◎新潟県告示第1303号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部用地・行政課において縦覧に供する。

令和5年12月19日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
佐渡市大和字村上466番2から	新	(A) 9.2～54.8メートル	4,895.1メートル
同市千種字谷地671番3まで		(B) 13.0～54.8メートル	961.2メートル
佐渡市新穂皆川317番8から	旧	9.2～54.8メートル	4,895.1メートル
同市千種字谷地671番3まで			
佐渡市大和字村上466番2から	旧	9.2～54.8メートル	4,895.1メートル
同市千種字谷地671番3まで			

備考 1 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

2 路線の重用

一部区間県道金井新穂線、県道金井畑野線と重用

◎新潟県告示第1304号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和5年12月19日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和5年12月7日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
五泉市馬場町一丁目3911番の内	6.00	23.08

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、産婦人科検診台の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年12月19日

新潟県立がんセンター新潟病院長 田中 洋史

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
産婦人科検診台 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
令和6年3月29日（金）
 - (4) 納入場所
新潟県立がんセンター新潟病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 3 入札説明書の交付場所等
 - (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2312
 - (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和5年12月25日(月)午前9時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第112号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

令和5年12月19日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

令和4年分

(単位 円)

[国会議員関係政治団体(政党の支部を除く。)]

梅谷守後援会

国会議員関係政治団体の区分

法第19条の7第1項第1号及び第2号

公職の候補者の氏名

梅谷 守

公職の候補者に係る公職の種類

衆議院議員

報告年月日 05.06.08

1 収入総額	8,876,011
前年繰越額	4,738,805
本年收入額	4,137,206
2 支出総額	8,820,341
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(38人)	38,000
寄附	230,500

個人分	230,500	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	3,864,500	
研修旅行代	3,864,500	
その他の収入	4,206	
1件10万円未満のもの	4,206	
4 支出の内訳		
経常経費	3,412,949	
人件費	1,827,147	
光熱水費	27,544	
備品・消耗品費	450,987	
事務所費	1,107,271	
政治活動費	5,407,392	
組織活動費	791,547	
機関紙誌の発行その他の事業費	4,615,845	
機関紙誌の発行事業費	751,345	
その他の事業費	3,864,500	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
中里理江	100,000	静岡県浜松市東区
年間5万円以下のもの	130,500	

[資金管理団体（国会議員関係政治団体を除く。）]

晋和会

資金管理団体の届出をした者の氏名
資金管理団体の届出に係る公職の種類
報告年月日 05.12.01

飯野 晋
県議会議員

1 収入総額	2,181,302
前年繰越額	1,461,291
本年收入額	720,011
2 支出総額	810,183
3 本年收入の内訳	
寄附	720,000
個人分	720,000
その他の収入	11
1件10万円未満のもの	11
4 支出の内訳	
経常経費	403,183
事務所費	403,183
政治活動費	407,000
機関紙誌の発行その他の事業費	57,000
その他の事業費	57,000
寄附・交付金	350,000
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
年間5万円以下のもの	720,000

[その他の政治団体]

飯野すすむ後援会
報告年月日 05.12.01

1	収入総額	404,912	
	前年繰越額	54,912	
	本年收入額	350,000	
2	支出総額	380,368	
3	本年收入の内訳		
	寄附	350,000	
	政治団体分	350,000	
4	支出の内訳		
	経常経費	205,805	
	光熱水費	24,467	
	備品・消耗品費	50,689	
	事務所費	130,649	
	政治活動費	174,563	
	機関紙誌の発行その他の事業費	73,350	
	宣伝事業費	68,750	
	その他の事業費	4,600	
	調査研究費	71,103	
	寄附・交付金	30,110	
5	寄附の内訳		
	〔政治団体分〕		
	晋和会	350,000	新潟市北区